

〈改善報告書検討結果（和光大学）〉

[1] 概評

2005（平成17）年度の本協会による相互評価に際し、問題点の指摘に関する助言として33項目、勧告として2項目の改善報告を求めた。今回提出された改善報告書からは、貴大学が、これらの助言・勧告を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる。また、多くの項目についてその成果も満足すべきものである。

ただし、教育内容・方法について、表現学部、人間関係学部および経済経営学部において、1年間に履修登録できる単位の上限を60単位と設定していることは、単位制度の趣旨に照らして、なお検討が望まれる。また、同3学部の学生による授業評価に関し、改善の努力は認められるものの、その成果はまだ確認できないので、今後の推移を見守りたい。人間関係学部におけるオフィスアワー制度やアドバイザーリスト制度など、学生のニーズの多様化に即応するための方策も、一定の努力はなされているが、まだ制度が確立されたとは認めがたいので、一層の改善を期待したい。

勧告事項となっていた学生の受け入れについて、人間関係学部人間発達学科（現：現代人間学部心理教育学科）の入学定員に対する入学者数比率の過去5年間平均は、1.19と改善されている。また、人間関係学部の収容定員に対する在籍学生数比率についても、現代人間学部への改組後は適正範囲内にあり、おおむね改善されている。ただし、年度により、また学科によっては高いところもみられるので、今後も留意されたい。

研究環境について、経済経営学部のサバティカル制度（学外研究員制度・学術研修員制度）の活用にはまだあまり変化が見られないため、今後に期待したい。

事務組織については、大学院事務を行う体制が改善されているとは言い難く、引き続き改善に向けて検討することが望まれる。

財務については、学生生徒等納付金比率（学生等納付金依存率）は低下し、教育研究経費比率は上昇しており、改善が見られる。しかし、人件費比率は2005（平成17）年度に改善したものその後は増加に転じ2008（平成20）年度には2004（平成16）年度を上回る値となった。総体的には改善されているとは言い難い状況である。また、改善にあたっては「具体的な対応を早急に検討されたい」と指摘していたが、今回の改善状況報告では、数値のみの報告で具体的な対応を知ることができない。具体的な数値目標とそれを実現するための具体的な方策による財政改善を期待するとともに、次回申請の際には具体的な改善報告を望む。

点検・評価については、研究科委員長が学内の「自己点検自己評価委員会」に関わっていることをもって、大学院の自己点検・評価を行う体制を整備しているとはいえないでの、大学院について自己点検を行うための組織・体制の整備が望まれる。また、前回提出された『点検・評価報告書』に記述の不備が見られた点について、今回の改善報告書にも一部に評価が困難な箇所があったので、今後も報告書の確認・調整には十分に留意すること

とが望まれる。

情報公開・説明責任について、法人ホームページに掲載されている「監事監査報告書」では、私立学校法に基づいて学校法人の業務ならびに財産の状況について書類上の監査結果が記載されているが、これに至る具体的な監査方法（手続き）についても記載されることが望ましい。

[2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし